

平成 27 年度の組織・職員体制の概要

本格復興の推進やふるさとの再生・発展に向けた取組みに必要な体制を整備するとともに、「希望郷いわて国体・いわて大会」の成功に向けた体制強化を図った。

1 本格復興に邁進していくための体制整備

災害復旧・復興事業の推進	災害からの復旧・復興を着実に進めるため、災害復旧事業を担う土木技術職員を中心に 47 人の定数を配置。(被災市町村への任期付職員派遣 29 人含む。) また、農林水産部に 漁港担当技監 を配置し、本格化する防潮堤等の復旧整備に対応。
産業復興支援【沿岸広域振興局】	被災地のなりわい再生を図るため、販路開拓など 産業復興支援を担当する特命課長 を宮古地域振興センター及び大船渡地域振興センターに配置。

2 希望郷いわて国体・いわて大会に向けた体制強化

国体等の開催準備	希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催準備のため、国体・障がい者スポーツ大会局の職員定数を 32 人増員 。(これにより、実行委員会の総勢は 102 人体制 となる見込み。) また、 競技担当課長、式典担当課長 など、各業務のマネジメントを行う職を配置し、体制を充実強化。 併せて、行幸啓等に対応するため、 秘書課に行幸啓課長を配置 するなど体制を整備。
----------	---

3 ふるさとの再生・発展に向けた体制整備

ふるさとの再生・発展	人口減少問題解決に向け、庁内の体制を強化するため、 首席ふるさと振興監 (政策地域部副部長兼任)、 ふるさと振興監 (同政策監及び関係課総括課長等兼任)を配置。
	県産品販路拡大や観光客増加等に向けた部局横断的な取組みを戦略的に推進するため、 副知事を本部長、関係部局長を本部員とする本部会議 を設置するなど、いわてをまるごと売り込む体制を構築。
	少子化対策の観点から 結婚支援事業 を進めるため、子ども子育て支援課に 結婚支援担当特命課長を配置 。
	若者・女性の創業支援等 を推進するため、経営支援課に 新事業・団体支援担当課長 を、また、ものづくり人材の育成や県北・沿岸地域の雇用創出に向けた取組みを強化するため、ものづくり自動車産業振興課に ものづくり産業振興担当課長 を、企業立地推進課に 企業立地推進担当課長 をそれぞれ配置。
県産米の生産・販売の戦略化	全国の消費者等から長く愛され続ける産地づくりを進めるため、オリジナル水稻品種の栽培基準や生産体制の構築、 日本一のブランド米の確立 に向けた情報発信など、生産から販売までを戦略的に推進する 県産米戦略室 を農林水産部に設置。

4 その他の主な組織等の調整

次期最終処分場整備	震災がれき処理のため埋立終了が早まった「いわてクリーンセンター」の後継となる次期最終処分場を早急に整備する必要があることから、 廃棄物施設整備担当課長 を配置するとともに、担当職員を増員。
-----------	---

5 職員体制の見込み

- 本格復興邁進等に向けた体制の整備を図ったことにより、平成 27 年度当初における知事部局職員数は、今年度に比べおおむね 30 人増の 4,450 人程度となる見込み。
- マンパワーの確保に向け、被災市町村派遣を含む 66 人の任期付職員を採用するほか、全国知事会等を通じ応援要請を行っているところ。
なお、派遣職員数や平成 26 年度末退職者数等が確定していないことから、今後、上記の職員数は異動することがある。

平成27年度岩手県知事部局行政組織機構図 (平成27年4月1日現在)

(1室7部3局/73室課・60出先機関)

